市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、市道の路線を次の とおり認定する。

路線番号	路線名	区間
2 0 3 7 3	2地区373号線	高柳三丁目409番3地先
		高柳三丁目409番15地先
2 0 3 7 4	2 地区 3 7 4 号線	小石川町四丁目147番10地先
		小石川町四丁目147番7地先
5 0 2 0 0	5地区200号線	高田188番2地先
		高田818番1地先
7 0 4 9 5	7地区495号線	志太三丁目167番地先
		志太三丁目164番6地先